

浄化槽 水をきれいにリサイクル 河川の汚れを防ぎ、水をきれいにしましょう

平成20年度

合併処理浄化槽の補助金の申請を受付中です

▶ **補助金制度** 町では、合併処理浄化槽の設置を促進するため、対象地域において合併処理浄化槽を設置する方へ、予算の範囲内において補助金を交付しています。

▶ **対象地域** 町内全域（ただし、公共下水道及び農業・林業集落排水事業等の計画認可を受ける地域は、その年度から対象外です。）

▶ **対象事業** 専用住宅に10人以下の合併処理浄化槽を設置する場合で、次の条件を満たすもの。

(1)美作県民局環境課へ浄化槽設置の届出をし、審査を受けているか、県の建築確認を受けていること。

(2)専用住宅を借りているときは、所有者の承諾を得ていること。

(3)平成21年3月末日までに事業が完了し、実績報告書が提出できること。

▶ **申請期間** 町が別に定める申請受付採択件数を満たすまで随時受付。
申請受付採択件数については、お問い合わせ下さい。

▶ **申請受付採択基準**

(1)公共下水道及び農業・林業集落排水事業の計画区域外の区域

(2)公共下水道及び農業・林業集落排水事業の計画区域内で、平成19年度まで計画未認可の区域

▶ **補助金額**

地区名	延べ面積	家族単位	人槽区分	限度額
鏡野地域	130m ² 未満	小家族住宅	5人槽	332,000
	130m ² 以上	普通家族	7人槽	414,000
奥津地域 上齋原地域	130m ² 未満	2世帯・大家族住宅	10人槽	548,000
	130m ² 以上	小家族住宅	5人槽	352,000
富地域	130m ² 未満	普通家族	7人槽	441,000
	130m ² 以上	2世帯・大家族住宅	10人槽	588,000

※下水道整備計画区域外の申請者には加算補助金があります。

▶ **お問い合わせ先**

- 鏡野町役場 上下水道課 ☎ 0868-54-0001(直通)
- 上齋原振興センター 産業建設係 ☎ 0868-44-2111(代表)
- 奥津振興センター 産業建設係 ☎ 0868-52-2211(代表)
- 富振興センター 産業建設係 ☎ 0867-57-2111(代表)

合併処理浄化槽の特長

① **処理能力が優れている。**

BOD除去率90%以上、放流水のBOD20mg/l以下に排水を浄化します。

② **短時間で設置できる。**

取付け工事が簡単で、工期約1週間という短時間で設置できるため投資効果がすぐ現われます。

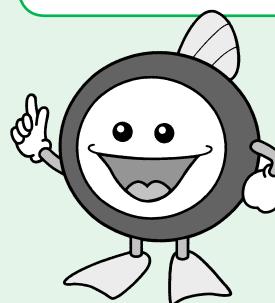
③ **地形の影響を受けずに、どこにでも設置可能**

駐車場1台分の面積があれば充分。コンパクトな施設ですから設置場所を選びません。

④ **自然の浄化能力も活用し、清流を回復**

河川の自然浄化能力を活用するとともに、河川の水量確保も可能になります。

9月10日は
下水道の日!!



町営住宅入居者を募集

町営住宅の入居者を募集しています。入居を希望される人は、期限内にお申し込みください。

■募集戸数 3戸

住宅名	特定公共賃貸住宅 中原団地2-1	ヴィラヤマセミ団地 2号室	ヴィラヤマセミ団地 11号室
住所	鏡野町上齋原271-1	鏡野町富東谷414-10	鏡野町富東谷414-9
間取り	2LDK	2LDK	1DK
構造	木造2階建て	鉄骨木造混合造2階長屋建て	木造平屋長屋建て
家賃(月額)	24,000円	30,000円	10,000円
共益費	6,000円		700円
敷金	家賃の3か月分		
入居条件	<input type="checkbox"/> 町内に住所又は勤務地を有する人 <input type="checkbox"/> 収入が町条例により算出した収入基準の範囲に該当する人 <input type="checkbox"/> 家族のある人(近く結婚予定の人を含む)ただしヴィラヤマセミ11号室においては単身者でも入居可 <input type="checkbox"/> 現に住宅に困窮していることが明らかな人 <input type="checkbox"/> 地方税の滞納がない人 <input type="checkbox"/> 申請者又は同居親族が暴力団員(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)である場合には、入居することができません		
申込期限	平成20年9月16日(火)		
入居予定日	平成20年10月下旬		
申込・問合せ先	鏡野町役場建設課 ☎ 0868-54-2989		